

議案第76号

静岡市女性会館の指定管理者の指定について

静岡市女性会館の指定管理者を次のとおり指定する。

平成29年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

記

管理を行わせる施設の名称及び所在地	静岡市女性会館 静岡市葵区東草深町3番18号
指定管理者	(所在地) 静岡市葵区岳美一丁目15番20-102号 (名称) 特定非営利活動法人 男女共同参画フォーラム しずおか (代表者名) 代表理事 松下 光恵
指定期間	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで

参考資料

特定非営利活動法人 男女共同参画フォーラムしずおかの概要

設 立 平成17年3月3日

目 的 すべての人々に対して、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現を図る活動に関する事業を行い、個人の人権尊重のもと、誰もがその人らしく伸びやかに生きられる社会づくりに寄与することを目的とする。

事業実績 指定管理事業の実績
静岡市女性会館